

【会議設置、暫定リスト提出】

地域連絡会議、科学委員会の設置・開催

関係省庁連絡会議による暫定リスト提出決定

平成19年1月30日 世界遺産委員会事務局(ユネスコ)への暫定リスト提出

・平成19年 2月22日 地域連絡会議・科学委員会(合同会議)の開催・報告

【推薦までの手順】

3年間※を目途に検討・作業、手続き等を実施

『推薦書』の検討・作成

- ・遺産区域の検討、価値の証明
- ・推薦地の説明等

『管理計画』の検討・策定

- ・保全管理方策の検討
- ・アクションプランの検討

保護担保措置に関して とるべき措置

- ・国立公園
- ・鳥獣保護区
- ・森林生態系保護地域

外来種対策

- ・目標・方針の設定
- ・外来種駆除の重点実施
- ・継続的推進の仕組み

最終調整・関係者合意

- ・管理計画のパブリックコメント
- ・関係審議会への報告
- ・関係省庁連絡会議による決定

世界遺産委員会事務局への推薦書仮提出

H21年度(9月)

【遺産推薦手続】

世界遺産委員会事務局への推薦書提出

H21年度(2月1日〆切)

【評価】

世界遺産委員会の諮問機関による評価

H22年度

【遺産登録審査】

世界遺産委員会における審査・登録の可否決定

H23年度(推薦書提出の翌年7月頃)

1年経過

※第2回科学委員会(H18.12.21)における助言

「本日の検討を踏まえて、政府において暫定リスト提出に向けた準備を進めていただきたい。また、外来種対策について、推薦の際に一定の成果を示すとともに、将来的にも価値を維持できる見通しをつける必要がある。そのため、関係機関や地域の住民、団体が連携・協力して、概ね3年程度しっかりと対策に取り組んでいただき、3年後を目途にした推薦書提出への歩みを着実に進めていくことを期待する。」